進捗状況 (令和6年10月31日時点)

STEP 2 STEP 3 STEP 1 STEP 4 現地確認 申請 復旧着手(復旧完了 ⑤ 工事 (8) (8) 9 支払 1 ②業者選定 ⑥ エ 4復旧図面 7工事着手 申請 現 事内容 事完了 地 調整容 立会 確定 確認

418件 ①申請受付

私道復旧

標準フロ

※(一社)新潟市道路保全協会の協力のもと実施しています。 ※工事完了時期は復旧の工事内容によって異なります。

⑧工事完了

414_件 ③現地立会

⑦工事着手

私道の復旧は 着々と進んでいます

私道の被害でお困りの方へ

- 令和6年11月18日(月曜)から**最終の申請受付を開始**しました。
- 申請を希望する方は、最寄りの区役所建設課へご相談ください。
- 申請期限は令和6年12月27日(金曜)です。期限までに申請書一式を提出してください。

申請にあたっての

- ・本制度の申請受付は、今回で最後となります。申請期間終了後は、 「私道等整備助成金(既存制度)」の活用をご検討ください。 (相談は各区役所建設課まで)
- ・以下の場合は不認定となる可能性がありますので、申請前にご確認 をお願いします。

ケース(1)

本制度は、能登半島地震によ り被災した私道の復旧を目的と した特例制度のため、地震前か らの被害や経年劣化による 軽微なひび割れなどが確認 できる場合は、補助対象外 となります。

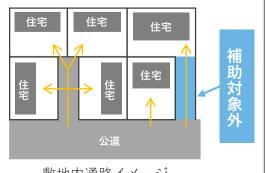
ケース(2)

本制度で対象となる幅員は、 人や車が自由に通行できる部分 です。エアコンの室外機やプラ ンターなどの私物が置かれて いる部分を除いた幅員が 1.8m未満の場合は、補助対 象外となります。

ケース(3)

一般交通の用に供されてい る生活道路※1が対象となるた め、1軒の住宅等の出入 りのみに利用されている 敷地内通路は補助対象外 となります。

※1 不特定の人や車が自由に通行できる状態の道路



敷地内通路イメージ

地震前から損傷している私道の 申請が増えています。あくまで、 地震に伴う「特例」の制度です。



? 私道等整備助成金とは

私道等の整備の促進を図り、生活 環境の向上に寄与するため、私道 等の工事に要した費用に対し助成 するものです。詳細は市のホーム ページをご覧ください。

補助率:助成基準工事費の1/2 対象工事:舗装新設・修繕、 側溝新設・修繕等

令和 6 年 11月18日

新潟市

令和6年度能登半島 地震に伴う私道災害復 旧状況を定期的にお知 らせします。

私道災害復旧支援制度

被災した私道の迅速 な原形復旧を支援する ことにより、被災者の 負担軽減を図ることを 目的とした新潟市独自 の特例制度です。

<特徴>

- ・補助対象工事費の 10/10を補助(上限額あり)
- 申請書提出以降の手 続きを本市と新潟市 道路保全協会が連携 して進めることで申 請者の負担を軽減

※詳しくは市のホームペー ジをご覧ください。



○ 新潟市 私道災害復旧

025-210-5288